平成２７年（フ）第１３号
広島県尾道市久保町2178番地
債務者　池田　政雄
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内奈保子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前11時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第１０号
兵庫県宍粟市山崎町門前102番地22、従前の住所兵庫県宍粟市山崎町山崎212番地
債務者　清水　義則
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２７年（フ）第３８号
神奈川県横須賀市浦上台１丁目30番７号
債務者　畠山　友和
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　広夢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第１８号
佐賀県嬉野市塩田町大字久間乙4112番地
債務者　山本　芳範
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人桑原法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第１９６号
京都市北区上賀茂朝露ケ原町15番地
債務者　サカシタタイヤこと岩本勝成こと　李　勝成
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１２号
栃木県栃木市岩舟町静2279番地５
債務者　阿部　早苗
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第１３３号
京都市右京区西院西寿町25番地２　ミモザ館410、前住所京都市下京区中堂寺壬生川町１番地４　グラン・コート壬生川204号
債務者　宮田　征吾
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大脇　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４０号
長野県北安曇郡松川村5701番地３
債務者　熊野　義正
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石曽根清晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第１５号
秋田県横手市平鹿町醍醐字下村28番地
債務者　伊藤　幸博
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第６６号
福井県坂井市三国町平山第50号17番地
債務者　荒川　正則
1　決定年月日時　平成27年３月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　史明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２号
三重県松阪市櫛田町17番地５メゾン三光マンション302、前住所三重県多気郡多気町相可台19番地７
債務者　西村　仁志
1　決定年月日時　平成27年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２６年（フ）第９２号
佐賀県唐津市原1237番地７
債務者　岩村　和真
1　決定年月日時　平成27年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　紀男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２７年（フ）第１４９号
京都市右京区太秦下刑部町18番地８　サンバリエ太秦102号
債務者　高島　邦明
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸瀬　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１２８号
佐賀県嬉野市塩田町大字久間甲2707番地18
債務者　野村　光行
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　一穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第６４号
岐阜県加茂郡七宗町神渕3351番地１、前住所岐阜県加茂郡七宗町神渕9802番地１
債務者　長谷部牧子
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午後４時20分
5　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２７年（フ）第２８４号
福岡市西区大字羽根戸17番地13
債務者　島木　和光
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４号
岩手県九戸郡軽米町大字山内第25地割17番地
債務者　小笠原一臣
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
盛岡地方裁判所二戸支部